証券コード　6342
平成27年６月11日

株　主　各　位

愛知県小牧市大字入鹿出新田字宮前955番８
株式会社太平製作所
取締役社長　神　谷　慎　二

第128回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第128回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後４時50分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時

２．場　　所　愛知県小牧市大字入鹿出新田字宮前955番８　当社会議室
（末尾の会場のご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第128期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第128期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役１名選任の件

以　上

==========

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト

（アドレス http://www.taihei-ss.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年の消費税増税の反動により個人消費が低迷しましたが、政府の経済・金融政策により企業の収益改善や株式相場の上昇など、輸出企業を中心に回復基調が見られました。海外においても中国をはじめとする新興国経済の下振れリスクや、欧州債務問題など先行き不透明感はあるものの、米国が緩やかな回復基調にあり、欧州においても原油価格が下落した影響から消費に改善の兆しが見えるなど、世界経済全体としては緩やかな回復基調のなか推移いたしました。

当社グループを取り巻く事業環境は、補助金等の活用による新規設備投資の増加が見られるなど回復の兆しも見受けられましたが、長期化する消費税増税の反動減等から、新設住宅着工戸数が前年比10万6千戸減(10.8%減)と大きく減少し、未だ回復の兆しが見えないなど先行き不透明感が強く、設備投資に対する見方は慎重なものとなっております。

このような状況の中、当社グループといたしましては、営業を中心とした販売活動と機械の開発活動に注力した結果、当連結会計年度における売上高は、5,346百万円(前連結会計年度比42.9%増)となりました。売上高のうち輸出は、515百万円(前連結会計年度比51.5%減)で輸出比率は9.6%となりました。利益につきましては、営業利益は235百万円(前連結会計年度は37百万円の営業損失)、経常利益は243百万円(前連結会計年度比899.0%増)となり、当期純利益は129百万円(前連結会計年度比91.6%増)となりました。

なお、セグメントの業績は次のとおりであります。

合板機械事業は、積極的な営業活動と補助金施策も追い風となり受注が増加した結果、売上高は3,676百万円(前連結会計年度比131.9%増)となりました。営業利益につきましては、432百万円(前連結会計年度は131百万円の営業損失)となりました。

木工機械事業は、積極的な営業活動による売上増加と受注確保に努めた結果、第３四半期までは昨年を上回る状況で推移いたしましたが、下期に予定しておりました売上の一部が翌期に変更になったため、売上高は694百万円(前連結会計年度比29.2%減)となりました。営業損失につきましては、原価管理と製造コストの削減に努力いたしましたが、売上の減少や不動在庫の評価減、開発要素の強い機械の受注も多く原価が増加したことなどにより、93百万円(前連結会計年度は150万円の営業利益)となりました。

子会社である太平ハウジング株式会社の住宅建材事業は、消費税増税の反動等から新設住宅着工戸数が大きく減少し、受注競争も熾烈さを増すなど厳しい状況の中、積極的な営業活動による受注確保に努めましたが、受注単価が減少した影響や、天候不順等による工事等の遅れから下期に予定しておりました売上の一部が翌期に変更になった結果、売上高は975百万円(前連結会計年度比17.0%減)となりました。営業利益につきましては、コスト削減に最大限努力しましたが、需要減による価格競争に加え、急激な円安による部材の高騰などの影響により、25百万円(前連結会計年度比52.4%減)となりました。

事　業　区　分	売 上 高（百万円）	受 注 高（百万円）
合板機械事業	3,676	4,253
木工機械事業	694	1,227
住宅建材事業	975	989

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資等の総額は83百万円で、その主なものは、建物及び機械装置の購入とリース資産の更新等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度末における借入実行残高は916百万円であります。

(2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

区　　分	平成24年３月末 第125期	平成25年３月末 第126期	平成26年３月末 第127期	平成27年３月末 第128期(当期)
売　上　高（百万円）	5,355	4,625	3,740	5,346
経常利益（百万円）	632	208	24	243
当期純利益（百万円）	691	97	67	129
1株当たり当期純利益（円）	51.53	7.26	5.01	9.61
総　資　産（百万円）	6,661	6,337	6,578	10,821
純　資　産（百万円）	3,122	3,178	3,197	3,275

(3) 重要な親会社および子会社の状況

重要な子会社の状況

会　社　名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
太平ハウジング株式会社	50百万円	100%	住宅用建設資材の製造販売

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内・海外ともに緩やかな景気回復基調が続くと予想されますが、中国をはじめとした新興国経済の下振れリスクや、欧州の債務問題も解決には長い期間を要することが想定され、世界経済全体に不透明感が残る状態が継続すると予想されます。国内においても、輸出企業を中心に景気は緩やかな回復基調で推移すると予想されますが、当社グループを取り巻く事業環境においては、住宅着工戸数の回復にはいまだ時間がかかると予想されることや、材料費等の上昇が今後においても継続することが見込まれるなど、依然として厳しい状態が続くことが予想されます。

このような環境のもと、当社グループといたしましては、積極的な営業活動による販売の促進に努めるとともに、変化する事業環境や顧客ニーズに対応した機械の開発・改良に取り組み、グループ一丸となって経営の安定化に取り組んで参る所存であります。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

事業区分	主要製品
合板機械事業	ＣＰＵ付ログチャージャー、ナイフ研磨機、ドライヤー、糊付機、コールドプレス、横型ホットプレス、ダブルソー
木工機械事業	自動カンナ盤、ＣＰＵ付ギャングリッパー、スキャナー装置、チッパー、フィンガージョインター
住宅建材事業	ツーバイフォー工法住宅用建設資材（木質パネル）

(6) 主要な営業所および工場（平成27年３月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	愛知県小牧市
工場	本社（愛知県小牧市）、大阪（大阪市住之江区）
営業所	大阪（大阪市住之江区）

② 子会社

会社名	所在地
太平ハウジング株式会社	岐阜県可児市

(7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
合板機械事業	79名	4名増
木工機械事業	41名	4名減
住宅建材事業	35名	1名増
全社（共通）	5名	－
合計	160名	1名増

（注）使用人数は、就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
125名	－	40.0歳	18.1年

（注）使用人数は、就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社十六銀行	215
株式会社愛知銀行	176
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	165
株式会社商工組合中央金庫	150
株式会社名古屋銀行	110
岡崎信用金庫	100

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　　25,000,000株

② 発行済株式の総数　　15,000,000株（自己株式1,575,788株を含む。）

③ 株主数　　1,634名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
木戸修	1,350	10.06
太平製作所取引先持株会	1,289	9.60
太平製作所自社株投資会	1,087	8.10
株式会社名南製作所	387	2.89
内藤幸男	350	2.61
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	335	2.50
株式会社愛知銀行	250	1.86
株式会社名古屋銀行	250	1.86
三井住友信託銀行株式会社	250	1.86
成田光將	243	1.81

（注）１．当社は、自己株式1,575千株（発行済株式の総数に対する持株数の割合10.51%）を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
２．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成27年３月31日現在）

氏　名	地位および担当	重要な兼職の状況
成田光將	取締役会長	太平ハウジング㈱取締役（非常勤）
神谷慎二	取締役社長（代表取締役）	
桂山哲夫	取　締　役（総務部長）	太平ハウジング㈱取締役（非常勤）
水谷央茂	取　締　役（小牧事業部長）	
篠原利一	取　締　役（大阪事業部長）	
杉山和美	常勤監査役	
磯村好宏	監　査　役	磯村税理士事務所　税理士
長谷川秀典	監　査　役	

（注）１．監査役磯村好宏氏および長谷川秀典氏は、社外監査役であります。
２．監査役磯村好宏氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
３．当社は監査役磯村好宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

② 取締役および監査役の報酬等の額

区　分	人　数	報酬等の額（千円）	摘　要
取締役	7名	65,325	
監査役	3名	16,031	社外監査役（２名）の報酬等の額は、5,400千円であります。
計	10名	81,356	

（注）１．株主総会決議に基づく報酬は、次のとおりであります。
取締役（平成24年６月27日定時株主総会決議）報酬限度額 年額 150,000千円
監査役（平成24年６月27日定時株主総会決議）報酬限度額 年額 50,000千円
２．上記の他、役員賞与引当金繰入額は、31,200千円（取締役５名）であります。
３．取締役の報酬等の額には、平成26年６月27日開催の第127回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名の、在任中の報酬等の額5,400千円が含まれております。
なお、当取締役２名に対し、当事業年度に役員退職慰労金18,118千円を支払っております。

③ 社外役員に関する事項

イ．重要な兼職先と当社との関係

区　　分	氏　　名	兼 職 先 名	兼職の内容	関　係
社外監査役	磯　村　好　宏	磯村税理士事務所	税理士	な　し
社外監査役	長谷川　秀　典	―	―	な　し

ロ．当事業年度における主な活動状況

区 分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
監査役	磯　村　好　宏	当事業年度開催の取締役会および監査役会のうち８割に出席し、客観的な立場から監査を行い、議案審議等で必要に応じ、主として税理士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
監査役	長谷川　秀　典	当事業年度開催の取締役会および監査役会の全てに出席し、客観的な立場から監査を行い、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、当社の機械メーカーとしての物づくりに対する考え方等について、アドバイスをしております。

ハ．社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったことなどもありまして、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることが出来ましたので、平成27年６月26日開催予定の第128回定時株主総会に社外取締役候補者を新たに上程いたします。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ．当社は、取締役会が法令および定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、「コンプライアンス態勢規程」を制定し、この規程に従って、取締役および使用人の職務の執行が、法令および定款に適合することを徹底するものとする。

ロ．当社は、法令・社会規範を遵守した上で「リスクマネジメント」の水準を維持・向上させ、より公正で透明な経営システムの構築を目指す事を目的に「リスク管理規程」を制定する。また、内部統制システムの構築・維持・向上を推進する部署として「内部統制室」を設置する。

ハ．取締役は当社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく「取締役会」において報告するものとする。

ニ．監査役は当社の法令遵守体制および社内通報体制の運用に問題があると認めたときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報・文書はこれを保存し(電磁媒体を含む)、次の各号に定める文書を関連資料とともに、その保存媒体に応じて適切、かつ確実に保存・管理する。

Ⅰ 株主総会議事録
Ⅱ 取締役会議事録
Ⅲ 稟議書・決裁願書
Ⅳ 重要な契約書
Ⅴ 会計帳簿、貸借対照表、損益計算書、事業報告および附属明細書
Ⅵ 税務署その他行政機関、証券取引所に提出した書類の写し

③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

イ．取締役は、個々の業務執行に係る種々のリスクの識別・評価・監視・管理の重要性を認識し、社内諸規程にもとづきその把握と管理のためのリスク管理体制を整備する。

ロ．リスク管理の全社的な統括・推進を行う部署として「内部統制室」を設置して、各管理担当部門を通じて統合的なリスク管理を行う。また「内部統制室」は各部門の適正性、適切性について監査を実施し、その結果を代表取締役社長と監査役に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の決定にもとづく業務執行については、業務分掌規程、承認基準において、それぞれの責任者および責任について定めることとする。

⑤ 当社（事業報告作成会社）および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社および当社の子会社は、本基本方針に従い遵法意識の向上および業務の適正を確保することに努める。

ロ．当社取締役および子会社の取締役は各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限および責任を有する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における補助使用人に関する事項および補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人に関しては、監査役から求められた場合は、監査役補助者を設置しなければならない。なお、監査役補助者を設置した場合は監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金の改定については監査役の同意を得た上で社長が決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、法定の事項に加えて、当社ならびに当社グループの経営・業績に影響をおよぼす重大な事項について、「監査役会規則」にもとづき監査役に報告する。

⑧ 財務報告の信頼性、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．当社は、監査の実施にあたり、財務報告の信頼性を確保するため、監査役が必要と認める場合において、弁護士・公認会計士などの外部専門家を含めた適切な体制をとるものとする。

ロ．個々の取引は、社長または規程で定める者の承認を必要とする。

ハ．企業会計原則その他一般に公正妥当と認められる基準に準拠して財務諸表を作成できるように記帳する。

ニ．会計帳簿の資産残高については、当該資産の実査を定期的に行い、差異があれば適切な措置をとる。

ホ．財務報告は必要な社内手続きを経た上で社外に公表する。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**8,791,066**	**流動負債**	**7,034,148**
現金及び預金	4,804,466	支払手形及び買掛金	2,247,259
受取手形及び売掛金	1,150,222	短期借入金	750,000
有価証券	100,000	１年内返済予定の長期借入金	133,400
仕掛品	2,376,443	リース債務	45,921
原材料及び貯蔵品	193,926	未払費用	121,970
繰延税金資産	91,673	未払法人税等	89,000
その他	75,944	賞与引当金	91,191
貸倒引当金	△1,610	役員賞与引当金	31,200
固定資産	**2,030,784**	前受金	3,490,960
有形固定資産	**1,535,020**	その他	33,245
建物及び構築物	641,985	**固定負債**	**512,357**
機械装置及び運搬具	76,053	長期借入金	33,200
工具器具備品	8,717	リース債務	141,292
土地	689,746	繰延税金負債	114,628
リース資産	118,517	退職給付に係る負債	168,846
無形固定資産	**64,245**	役員退職慰労引当金	12,100
ソフトウエア	325	その他	42,290
リース資産	55,010	**負債合計**	**7,546,506**
電話加入権	2,999	**純資産の部**	
施設利用権	5,910	**株主資本**	**3,241,453**
投資その他の資産	**431,518**	資本金	750,000
投資有価証券	161,694	資本剰余金	77,201
繰延税金資産	20,534	利益剰余金	2,619,953
その他	249,288	自己株式	△205,701
		その他の包括利益累計額	**33,890**
		その他有価証券評価差額金	33,890
		純資産合計	**3,275,344**
資産合計	**10,821,850**	**負債・純資産合計**	**10,821,850**

連結損益計算書

（自 平成26年４月１日
至 平成27年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**5,346,147**
売上原価		4,317,336
売上総利益		1,028,811
販売費及び一般管理費		793,301
営業利益		**235,509**
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,717	
受取保険金	3,616	
保険解約返戻金	6,241	
鉄屑売却収入	2,692	
その他	4,558	21,826
営業外費用		
支払利息	12,562	
その他	1,437	14,000
経常利益		**243,335**
特別損失		
固定資産除売却損	2,174	2,174
税金等調整前当期純利益		**241,160**
法人税、住民税及び事業税	101,188	
過年度法人税等戻入額	△4,469	
法人税等調整額	15,339	112,058
少数株主損益調整前当期純利益		**129,101**
当期純利益		**129,101**

連結株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	750,000	77,201	2,544,549	△205,647	3,166,103
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△53,697		△53,697
当期純利益			129,101		129,101
自己株式の取得				△53	△53
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	75,404	△53	75,350
当連結会計年度末残高	750,000	77,201	2,619,953	△205,701	3,241,453

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	31,828	31,828	3,197,931
当連結会計年度変動額			
剰余金の配当			△53,697
当期純利益			129,101
自己株式の取得			△53
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	2,062	2,062	2,062
当連結会計年度変動額合計	2,062	2,062	77,412
当連結会計年度末残高	33,890	33,890	3,275,344

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	太平ハウジング株式会社

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …… 連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの …… 移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品 …… 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、連結子会社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く） ……定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	７年～50年
機械装置及び運搬具	４年～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く） ……定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	５年
施設利用権	15年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金…… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金…… 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金…… 当社の役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金…… 連結子会社において、役員に対する退職金の支給に備えるため、規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く）に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の見込額は簡便法により計算しております。

② 消費税等の会計処理…… 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

４．表示方法の変更に関する事項

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「受取保険金」は461千円であります。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　1,705,225千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　　15,000,000株

２．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決　　議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
平成26年６月27日定時株主総会	普通株式	53,697千円	4円	平成26年３月31日	平成26年６月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	80,545千円	6円	平成27年３月31日	平成27年６月29日

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本を棄損しない範囲で預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により必要な資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。輸出に関する取引については、ほとんど円貨建てであるものの、一部外貨建ての営業債権については為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に譲渡性預金、取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが半年以内の支払期日であります。また、その一部には材料仕入れ等の輸入に伴う外貨建てのものもあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金に関しては、主に設備投資や事業の運営に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務に関しては、設備資金に係る調達でありリスクは微小であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念債権の早期把握や縮小を図っております。また、連結子会社についても同様の管理を行っております。

投資有価証券については、主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行い、取引先企業の財務状況等については定期的に把握を行っております。

借入金に関しては、長年にわたり当社と取引のある銀行等金融機関に限定しており、できる限り金利の変動リスクの少ないもので調達しております。また、連結子会社についても同様の管理を行っております。

金融商品の時価については、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれており、異なる条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1)現金及び預金	4,804,466	4,804,466	－
(2)受取手形及び売掛金	1,150,222	1,150,222	－
(3)有価証券	100,000	100,000	－
(4)投資有価証券	161,693	161,693	－
資　産　計	6,216,382	6,216,382	－
(1)支払手形及び買掛金	2,247,259	2,247,259	－
(2)短期借入金	750,000	750,000	－
(3)１年内返済予定の長期借入金	133,400	133,624	224
(4)リース債務（流動）	45,921	48,757	2,835
(5)未払法人税等	89,000	89,000	－
(6)長期借入金	33,200	32,953	△246
(7)リース債務（固定）	141,292	141,552	260
負　債　計	3,440,072	3,443,146	3,073

（注）１．非上場株式（連結貸借対照表計上額 1千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

２．金融商品の時価の算定方法

資　産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券

有価証券は、国内譲渡性預金であり、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券については、株式であり、取引所の価格によっております。

負　債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)１年内返済予定の長期借入金、(4)リース債務（流動）、(6)長期借入金

(7)リース債務（固定）

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　　243円98銭

２．１株当たり当期純利益　　9円61銭

（注）連結計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**8,325,238**	**流動負債**	**6,794,475**
現金及び預金	4,586,277	支払手形	1,750,373
受取手形	929,790	買掛金	456,096
売掛金	86,892	短期借入金	600,000
有価証券	100,000	１年内返済予定の長期借入金	133,400
仕掛品	2,344,061	リース債務	45,921
原材料及び貯蔵品	136,570	未払費用	112,420
前払費用	623	未払法人税等	89,000
繰延税金資産	87,021	前受金	3,469,036
その他	54,611	賞与引当金	83,303
貸倒引当金	△610	役員賞与引当金	31,200
固定資産	**2,044,042**	その他	23,723
有形固定資産	**1,522,633**	**固定負債**	**450,930**
建物	608,505	長期借入金	33,200
構築物	32,805	リース債務	141,292
機械及び装置	56,863	繰延税金負債	114,628
車両運搬具	7,885	退職給付引当金	119,519
工具器具備品	8,307	長期未払金	42,290
土地	689,746	**負債合計**	**7,245,406**
リース資産	118,517	**純資産の部**	
無形固定資産	**64,105**	**株主資本**	**3,090,009**
ソフトウェア	325	**資本金**	**750,000**
リース資産	55,010	**資本剰余金**	**77,201**
電話加入権	2,859	資本準備金	77,201
施設利用権	5,910	**利益剰余金**	**2,468,509**
投資その他の資産	**457,304**	利益準備金	126,500
投資有価証券	161,634	その他利益剰余金	2,342,009
関係会社株式	50,000	固定資産圧縮積立金	371,856
長期前払費用	2,799	繰越利益剰余金	1,970,152
保険積立金	238,319	**自己株式**	**△205,701**
その他	4,550	**評価・換算差額等**	**33,866**
		その他有価証券評価差額金	33,866
		純資産合計	**3,123,875**
資産合計	**10,369,281**	**負債・純資産合計**	**10,369,281**

損　益　計　算　書

（自　平成26年４月１日
　至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		**4,370,905**
売　　上　　原　　価		3,475,443
売　　上　　総　　利　　益		895,461
販売費及び一般管理費		685,244
営　　業　　利　　益		**210,217**
営　　業　　外　　収　　益		
受　　取　　利　　息	893	
受　　取　　配　　当　　金	3,804	
保　険　解　約　返　戻　金	6,241	
鉄　屑　売　却　収　入	2,692	
受　　取　　賃　　貸　　料	49,200	
そ　　の　　他	9,552	72,384
営　　業　　外　　費　　用		
支　　払　　利　　息	11,476	
固　定　資　産　賃　貸　費　用	17,505	
そ　　の　　他	1,437	30,418
経　　常　　利　　益		**252,182**
特　　別　　損　　失		
固　定　資　産　除　売　却　損	2,174	2,174
税　引　前　当　期　純　利　益		**250,008**
法人税、住民税及び事業税	101,003	
過年度法人税等戻入額	△4,469	
法　人　税　等　調　整　額	16,542	113,076
当　　期　　純　　利　　益		**136,931**

株主資本等変動計算書

（自 平成26年４月１日
至 平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	750,000	77,201	77,201	126,500	358,871	1,899,903	2,385,275	△205,647	3,006,830
当期変動額									
税率変更による積立金の調整額					18,040	△18,040	－		－
固定資産圧縮積立金の取崩					△5,056	5,056	－		－
剰余金の配当						△53,697	△53,697		△53,697
当期純利益						136,931	136,931		136,931
自己株式の取得								△53	△53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	12,984	70,248	83,233	△53	83,179
当期末残高	750,000	77,201	77,201	126,500	371,856	1,970,152	2,468,509	△205,701	3,090,009

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	31,813	31,813	3,038,643
当期変動額			
税率変更による積立金の調整額			－
固定資産圧縮積立金の取崩			－
剰余金の配当			△53,697
当期純利益			136,931
自己株式の取得			△53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,053	2,053	2,053
当期変動額合計	2,053	2,053	85,232
当期末残高	33,866	33,866	3,123,875

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 …… 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの …… 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの …… 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品 …… 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	７年～50年
機械及び装置	４年～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	５年
施設利用権	15年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 …… 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金 …… 役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く）に基づき計上しております。
なお、退職給付債務の見込額は簡便法により計算しております。

4．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法 ……消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額 1,637,489千円

2．取締役、監査役に対する金銭債務

金銭債務 42,290千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高　営業取引以外の取引 51,950千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,575,788株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	（千円）
繰延税金資産	
たな卸資産評価減	86,353
退職給付引当金	38,568
長期未払金	13,617
賞与引当金	27,490
役員賞与引当金	10,296
投資有価証券評価損	14,624
未払事業税等	8,262
開発研究用設備	57,611
その他	7,373
小計	264,196
評価性引当額	△104,839
繰延税金資産計	159,357
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△176,695
その他有価証券評価差額金	△10,269
繰延税金負債計	△186,964
繰延税金負債の純額	△27,606

法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.5%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%となります。

なお、この変更に伴う影響は軽微であります。

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

（単位：千円）

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注1）	科　目	期末残高
子会社	太平ハウジング株式会社	所有 直接 100%	役員の兼任	工場用地・建物の賃貸（注2）	49,200	－	－

（注）１．上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．取引条件の決定方法等

取引の内容については賃貸料であり、金額については近隣の相場を勘案して決定しております。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　232円70銭

２．１株当たり当期純利益　10円20銭

（注）計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２７年５月１４日

株式会社太平製作所

取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　服部　則夫	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　加藤　克彦	㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社太平製作所の平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社太平製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２７年５月１４日

株式会社太平製作所

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	服　部　則　夫 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加　藤　克　彦 ㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社太平製作所の平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの第１２８期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第128期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月20日

株式会社太平製作所　監査役会

常勤監査役　杉山和美　㊞

社外監査役　磯村好宏　㊞

社外監査役　長谷川秀典　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して以下のとおり当期の期末配当をさせていただきたいと存じます。

なお、当期の配当につきましては、１株当たり普通配当４円に創立９０周年記念配当２円を加えた６円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

①　配当財産の種類

金銭であります。

②　株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金６円　総額80,545,272円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役１名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため社外取締役１名を新たに置くこととし、その選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、当社における地位及び担当 （重 要 な 兼 職 の 状 況）	所有する当社の株式数
内藤（ないとう）　幸男（さちお） （昭和15年10月21日生）	昭和39年８月　株式会社名南製作所入社 平成９年６月　同社取締役　営業担当就任 平成27年３月　同社退社 平成27年４月　同社顧問就任（現任）	350,459株

（注）1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 内藤幸男氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同候補者が社外取締役に選任された場合、同取引所に届出を行う予定であります。

3. 内藤幸男氏は株式会社名南製作所に勤務されておりましたが、現在は退職されております。同社は独自の機械開発メーカーとして知られており、豊富な経験と高い見識をもち、海外展開の経験も豊富であり、当社にとって適切な意思決定及び受注や販売ならびに経営の監督等に生かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

以　上

メ　モ

株 主 総 会 会 場 の ご 案 内

株主総会は、株式会社太平製作所本社で開催いたしますので、ご出席の際は下記の案内図をご参照ください。

記

会　　場　所在地　愛知県小牧市大字入鹿出新田字宮前955番８
株式会社　太 平 製 作 所　　本 社
電話小牧〈0568〉73－6411（代表）

交通機関　名鉄電車　名鉄犬山線岩倉駅下車タクシーにて約15分
名鉄小牧線小牧駅下車タクシーにて約12分

案　内　図

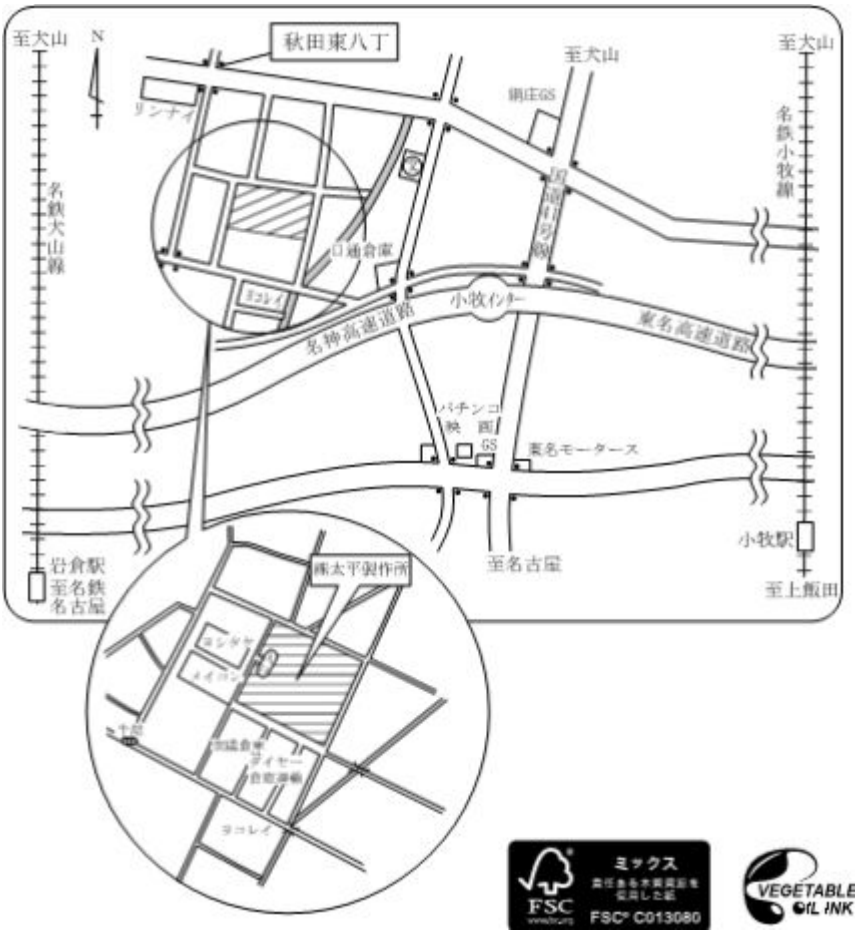

FSC
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK